

建設業退職金共済制度の推進について

建設業退職金共済制度（以下「建退共」）は、中小企業退職金共済法に基づき創設された建設業に係る退職金制度であり、建設現場で働く労働者の福祉の増進と建設業の振興に寄与することを目的とするもので、杉並区では全ての工事案件について建退共への加入状況等の確認を行うとともに、さらなる加入促進策として、大規模工事案件については共済証紙貼付状況の確認を行っています。

つきましては、下記の事項に留意して本制度の更なる推進にご協力をお願いいたします。

なお、令和 2 年 10 月 1 日に中小企業退職金共済法が改正され、建退共の掛金納付方式について、従前の「証紙貼付方式」に加え「電子申請方式」も追加されました（詳細は独立行政法人勤労者退職金共済機構建設業退職金共済事業本部の HP を参照してください）。

記

1 建退共加入及び証紙購入報告

標準仕様書の記載に基づき、以下の届を工事着手後 1 ヶ月以内に監督員へ提出してください。

（１）建設業退職金共済制度加入届

掛金収納書等を添えて、提出してください。

建退共制度に非加入の場合は、他の共済制度（中小企業退職金共済制度等）に加入している状況を記載し、証明する書類を添付し提出してください。

工事契約締結当初は工場製作段階であるため建退共制度の対象労働者を雇用しない等の理由により、期限内に当該工事に係る掛金収納書を提出できない事情がある場合は、その理由及び共済証紙の購入予定時期を記載して提出してください。

（２）建設業退職金共済証紙購入状況報告書

建設業退職金共済制度加入届に添えて、建退共証紙の購入状況を記載し提出してください。

2 共済証紙の受払報告

- 対 象：予定価格が 1 億 5 千万円以上の工事が対象となります。
- 提 出 物：建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表（様式第 031 号）
工事別共済証紙受払簿（様式第 032 号）
- 提出時期：工事完成時に工事完成図書と併せて提出してください。
様式及び記入例は、以下の HP からダウンロードできます。

「独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部」

https://www.kentaikyo.tais yokukin.go.jp/download/f_kanyu.html

3 加入促進強化

元請業者は労働者に対して、制度の周知・徹底を図るよう努力してください。

- 現場事務所内等の労働者の見やすい場所に現場標識（シール）の掲示とともに、杉並区作成加入案内（別紙）を掲示してください。
- 工事現場等でパンフレット、労働者用リーフレット等の備付・配付してください。

4 下請業者に対する周知・協力要請

元請業者は下請業者等に対して本制度の周知・徹底を図るとともに、次の点についても協力を要請してください。

（１）本制度への加入・掛金納付

（２）期間雇用者への退職金共済手帳の交付、証紙の確実な貼付・消印

元請業者は、工事に必要な労働者の掛金に相当する共済証紙をまとめて買い、その現物を下請の延べ労働者数に応じてそれぞれの下請に交付することになっています。

5 その他注意事項

建退共制度に基づく事業主負担額（掛金額）等の福利費は、現場経費の中に他の項目と併せて含まれています。

お問い合わせ

杉並区 経理課 契約係

電話 03-5307-0612

杉並区発注工事に従事する労働者の皆さんへ

あなたも「退職金」がもらえます

建退共は建設業の現場で働く人を対象にした退職金制度です。
建設労働者なら誰でも加入できる国の制度です。
少しでも早い時期から建退共制度に加入して、
建設業から引退する時にはしっかり退職金をもらいましょう。

建退共（建設業退職金共済）は、建設業の現場で働く人を対象にした退職金制度です。

現場で働く大工・左官・鳶・土工・電工・配管工・塗装工・運転工など、その職種のいかんを問わず、また月給制や日給制に関係なく、すべての人が加入できます。

建退共に参加することで、将来建設業の仕事から引退する時に、簡単な申請で退職金が受け取れます。

退職金の額は、証紙貼付方式の場合は、働いた日数に応じて建退共手帳に証紙が貼付され、貼った枚数（年数分）の合計によって退職金が計算される仕組みです。電子申請方式の場合は、就労実績報告作成ツールに就労実績が登録されます。

掛金は、1日320円（令和7年2月現在）ですが、公共工事では、退職金の掛金が積算され、元請企業は証紙を購入しています。杉並区発注工事の場合、自分で購入して貼る必要はありません。証紙貼付方式の場合は、元請企業に働いた日数分の証紙を請求し、共済手帳に貼ってもらいましょう。電子申請方式の場合は、建退共へ掛金納付状況通知の発行を依頼し、働いた日数を確認することができます。

東京支部またはお近くの建設関係の組合（支部）などに相談し、アドバイスや手続きをお願いすることができます。

東京支部
建設業退職金共済事業本部
東京支部 104-0032 中央区八丁堀 2-5-1 東京建設会館 3階
電話 03-3551-5242

杉並区